

新築なった山口地域ケアセンターの中心・湯田温泉病院の屋上で。
左から甲斐、篠原、河野さん。後方は山口市内

山口地域ケアセンター事務局長事務取扱

篠原栄二さん

大分県地域生活定着支援センター

甲斐祐治・河野美里さん



受刑者支援に当たる職員で 課題話し合う組織を つくろう

山口地域ケアセンターは、介護現場での就労を見すえた、全国初の受刑者支援に取り組む。刑務所内で「介護研修」を提供し、この度、その中の1人を雇用することを決めた。篠原さんに受刑者支援にかける思い、今後の展望を聞きました。
(大分県地域生活定着支援センター センター長 甲斐祐治 相談員 河野美里)

甲斐 刑余者支援をする地域生活定着支援センターにとって、山口地域ケアセンターの受刑者支援はとても励みになります。概要を聞かせてください。
篠原 当センターは昨年8月、刑務所出所後の再犯防止を目指す「やまぐち再犯防止プロジェクト」の協定を山口刑務所と結び

ました。同刑務所には職業訓練としての「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」が設置され、受刑者10人が受講しました。第2期は12月から3月に行われ、「研修」には当センター職員を講師として派遣したほか、「在宅複合型施設やすらぎ」で資格取得後の現場見学や実習を引き受けたりしました。
28年度は同様に2期に分けて、20人ずつを養成する予定です。

甲斐 その内の1人に2月に内定通知を出したそうですね（4月から就労）。
篠原 刑務所内で刑務官等が見守る中、安武後輔所長、赤川ひろ美技術主管（看護部長）、私で面接をしました。彼に、「働くとなると人の目が気になると思うが」というと、「罪を犯したのは事実。だからこそ、社会に対して恩返しをしたい」と答えました。もちろん、過去の経歴も開示してもらっています。

甲斐 ほかにも受刑者支援を。
篠原 昨年4月から受刑者が月1回、「グループホームあさくら」で社会奉仕活動として入居者の散髪をしています。

河野 生活困窮者支援にも力をいれていますね。

篠原 受刑者支援も、始まりは2010年1月に立ち上げた「山口圏域生活支援協議会」です。生活困窮者をめぐる問題を協議する場で、当センターが呼びかけ、保護観察所や刑務所、更生保護施設、行政、地域定着、済生会山口総合病院等に参加してい



2月4日、刑務所内で面接が行われた

いただきました。

これに合わせ、ケアセンターの相談員が生活困窮者にアプローチして支援をしたり、保証人がいなくてもアパートを借りられるよう貸主と話し合ったりもしました。

河野 ケアセンターが保証人に？

篠原 保証人にはなりません、住居を見つけた後もフォローをします。

「食べるものがない」。全職員に呼びかけ、家にある缶詰や乾物を募ると、1週間分が集まりました。食器や家具も同様です。

甲斐 職員の理解はどのように得ていったのですか。

篠原 幹部だけがこうした事業を認識していても意味がありません。職員研修の場で、年2回はケアセンターの現状と展望、そして、我々はどういうことをやっていくのだと職員に伝えています。済生会は社会福祉法人なのだから、制度以外の支援も当然やるべき、その一環として取り組んでいくのだと。

刑余者雇用の情報提供 市内事業者から反応あり

河野 今回は、なぜ受刑者だったのでしょうか。

篠原 生活困窮者全体が我々の対象ですが、そうした中、保護観察下にある刑余者の社会貢献活動を、当センターで受け入れました。

私が保護司だったこともあるでしょう。保護司は刑余者に関わりませんが、出所後を支援するだけで、それまでの経緯は分かりません。服役中から関わることで、出所後がスムーズにいくのではないかと。だから支援が必要だと感じたのです。

甲斐 支援として、どうして介護の職業訓練を選んだのですか。

篠原 刑務所と関わってみると、受刑者が

全国四つの済生会地域定着と
足並みそろえ
支援活動を広げたい。



誰もいないところは
再犯リスクが高い。
社会との接点が多いところへ。

河野 「入口支援」で介入した際に感じます。釈放後、対象者を福祉サービスにつなげるためには、障害があることを証明する診断書が必要です。しかし拘置中は接見の時間も少なく、ましてや外部に連れていくことができません。それなら往診してもらえないかと考えますが、その予算はどこにもありません。

診断書があれば釈放前から障害者手帳の申請等が始めるのですが、何もなければ、釈放後にスタートするため復帰が遅くなる一方です。

篠原 国や県に予算を請求する際は、攻めの姿勢が必要です。やることをやって、実績を携えて請求する。委託事業ならなおさらです。

山口市には人口減の問題があり、町を活性化するのは大きなテーマです。そこで我々は、「再犯防止プロジェクト」の実績を挙げて市に持って行く。この取り組みは人口減に寄与する、行政がやるべきことを果たしている、だから支援してくれと言えるのです。

甲斐 そのあたりを今、弁護士会と協議しています。

例えば、済生会病院から医師を派遣し、無低で対応するなどできないものでしょうか。

篠原 それは慎重に考えないといけない問題です……。



介護技術は
刑務所の中でも外でも
必要な時代になっている。

受刑者を介護する、そんな実態が見えませんでした。そこで「受刑者の介護人材育成をやっていけば」という考えが生まれました。中で知識や技術を生かせる上、出所後の外でも社会に役立つ、両方プラスになるのではないかと。

そして、資格を生かすなら、受け皿が必要で。仕事があれば稼ぐことができる、再犯防止につながるのです。それなら、迎え入れれば良い。出所者は刑を償って出て来るのですから。

河野 私達も、誰もいないところに帰されたら再犯のリスクは高くなると考え、社会との接点が多いところにつなげようと思っています。

甲斐 再犯率は、当センターが関わった分は減っています、それは自慢です。ただ、再犯率を減らすことは最終目的ではなく、あくまでも困っている人が社会に出て自立あるいは生活が安定するようにすることが目的です。

篠原 法務省は公表していませんが、受刑者1人に掛かる税金は年間400万円だとか、500万円だとか言われます。生活保護は200万円程度なので、コストからすれば社会で面倒



補助金は出ないが
「入口支援」が重要
私達はやります。

見たほうがいいはずですが。我々の雇用は試験的なものです。今は前面にしていますが、済生会だけでやろうとは思っていません。今、山口市内の介護事業者、特に、マンパワー不足で刑余者の雇用に理解がある方に情報を流しています。実際に情報をお願いしたいという事業者が出て来ているのです。

ところで、地域定着の役割をあらためて伺っても？

甲斐 刑余者支援は、もともと保護観察所の役割ですが、近年、高齢者と障害者のケースが増えてきました。そうした方が社会に戻る際の橋渡しをするために、地域生活定着支援センターが生まれました。

ここまで話してきたように、およそ一施設、一地域で話しても、話が行き詰ってしまいます。それぞれに理解が及んでいない部分もあります。

だから、済生会の中で受刑者に関わる者の寄り合いの場、例えば「済生会受刑者支援協議会」といった横断的な組織を作るべきです。受刑者・刑余者支援に取り組み施設と地域定着が、支援の仕方や地域定着で抱える問題、諸々を話し合える場です。

河野 済生会で受託している地域定着は富山、福井、熊本、大分です。熊本とはケースを通じて会うことはあります。しかし、富山や福井とは、済生会MSW研修会や、全国地域生活定着支援センター協議会（全定協）で会った時くらいで、相談をするほどの時間はありません。ぜひそういう場があつてほしいです。

甲斐 47都道府県の地域定着の足並みがそろわないと、全定協でよく聞きます。まず私達から足並みをそろえて、「済生会ではこうしている」と提言し、全国に広げたいですね。

篠原 当然、研究の役割も持つことになります。新しい受

受刑者の多くは出所後、地域包括支援センターや相談支援事業所等を頼ることができません。しかし高齢者や障害者はそこに結びつかない、どこに住めば、どこに相談すればいいかが分からない方が多いのです。

篠原 対象者以外は一切支援しない？

甲斐 保護観察所から地域定着に依頼があったケースは補助金の対象となります。しかし、「入口」での支援や元気な方の支援は対象にならないというのが国の考えです。

篠原 「入口」というのは刑務所に入る前ということですか。

甲斐 そうです。高齢者や障害を持つ被疑者・被告人が、本人や社会にとって、矯正施設よりも社会で福祉サービスを受けたほうが社会復帰しやすいと判断されると、検察や弁護士、福祉事務所等から依頼があります。しかし、これは補助金の対象とはならない。それでも私達は、「入口支援」に携わったり、地域定着の普及啓発活動を行ったりしています。毎年赤字ですが、（母体である）日田病院からは自分達の判断でやっていいと言われています。

**刑務所の医師不足に
済生会はどう関与できるか**

篠原 刑務所から矯正医官（刑務所等の医師）を派遣してくれないかと言われてます。全国の常勤矯正医官の定員は300人強ですが、現在は8割を切っているという状況です。地域定着で医師に関する問題はあります。



平成27年度「研修」第1期。9月4日には炭谷茂理事長が講義を担当した

刑者・刑余者支援の仕組みづくりの場にもなるでしょう。

よそがやれないことをやる。それが社会福祉法人である済生会の役割で、それを全国に広げることが一つの使命です。